

令和7年度（第2回）山鹿市総合教育会議 会議録

日 時	令和7年9月25日（木） 14時50分～15時30分
場 所	山鹿市役所（5階501会議室）
出席者	早田市長 堀田教育長 教育委員：野中委員、野口委員、立山委員、芹川委員 市 職 員：吉岡総務部長、西島教育部長、徳丸福祉部長、北本首席教育審議員、小林教育総務課長、田上学校教育課長、林田学校教育指導室長、宮野学校教育指導室審議員、浅野学校教育指導室審議員、三森生涯学習・スポーツ課長、湊上文化課長、坂本教育総務課審議員、山口文化課審議員、前田教育総務課課長補佐、森生涯学習・スポーツ課課長補佐、宮崎文化課課長補佐、佐藤教育総務課政策主幹、木庭学校教育課学務係長、坂本学校教育課教育支援係長、井上教育総務課総務企画係長
傍聴者	なし

1 開 会

2 議 題

- （1）第4次教育大綱の策定について
 - （ア）第3次山鹿市総合計画基本構想（案）について
 - （イ）山鹿市こども計画について
 - （ウ）第4次教育大綱（素案）について

（2）その他

3 その他

4 閉 会

発言者	発 言 内 容
佐藤教育 総務課政 策主幹	こんにちは。 それでは、定刻となりましたので、令和7年度 第2回 山鹿市総合教育会議を開催します。ご起立をお願いします。礼。ご着席ください。 まず、開会に際しまして、議題と会議の公開の可否について確認します。 本日の議題は、『第4次教育大綱の策定』となっております。 今回の内容につきましては、非公開とすべき事由がないことから、本日の会議、及び議事録につきましては公開とします。 また、会議の時間につきましては1時間程度としたいと思いますので、ご協力の程よろしくをお願いします。 なお、本日は、傍聴の申し込みはありません。 それでは、早速ですが、議題に入ります。 これからは、早田市長に会議の議長をお願いいたします。 早田市長、よろしくお願いします。
早田市長	改めまして皆さんこんにちは。今日は第2回の山鹿市総合教育会議ということでお集まりいただき誠にありがとうございます。 早速議題の方に移らせていただきたいと思います。 まず(1)の第4次教育大綱の策定についてということで、①の第3次山鹿市総合計画基本構想案、そのあと引き続いて②の山鹿市こども計画についてそれぞれ説明をお願いいたします。
吉岡 総務 部長	総務部の吉岡です。よろしくお願いします。それでは第3次山鹿市総合計画の基本構想の素案につきましてご説明を申し上げます。 事前に配付しております資料と、本日机の上に置いております資料でご説明を申し上げます。よろしくお願いします。 総合計画は、山鹿市が目指す将来の姿と、そのために必要な取り組みをまとめたまちづくりの羅針盤となる最上位計画と位置づけしております。 全体構想につきましては、市の将来像を描く基本構想編と、その実現に向けた具体的な行動計画を示すアクションプラン編の2部で構成し、令和8年度から令和15年度までの8年間を計画期間としております。 基本構想は市の目指す将来の姿を長期的な視点から描くものです。現状と課題を分析した上で、市民が共有する未来ビジョンと、それを達成するためのまちづくりのコンセプトを定めております。 アクションプラン編は、基本構想編で掲げた理念を実現するための具体的な行動計画です。各施策の目標を明確にし、具体的な事業内容や実施期間を定めます。また進捗状況を定期的にチェックするための指標を設定し、計画を確実に推進するための管理方法や利用する手順を定めております。前期4年、後期4年のアクションプランからなります。 また今回の計画では、国の総合戦略を勘案するとともに各所管部局が策定する個別計画と連動する形で位置づけをしているところでございます。

資料の右側の方になりますが、本市の現状を的確に把握し、将来のまちづくりの方向性を検討するためには、多角的な視点からの分析が必要なため、統計のデータ、市民ニーズ、意識調査ですね、それから市民ワークショップ、高校生ワークショップ、客観性と市民の主観、さらには将来世代の視点を総合的に反映した現状分析を行いまして、そちらに本市の現状と課題、人口推計と人口動態、産業、市民ニーズの3分野で課題を整理しているところでございます。

資料の中段になります。

第3次計画では市民の皆様とともに目指していく山鹿の未来の姿として、「ずっと住みたい健康都市やまが」を未来ビジョンとして設定をしたところでございます。

このキャッチコピーには、市民にとっては住み続けたいまちであり、訪れる人にとっては住んでみたいまちになることを表し、市民1人ひとりが心も体も健やかで幸せに暮らせる山鹿市を目指す思いを込めているところでございます。

資料の一番下になります。

この基本構想を具体化するために、まちづくりのコンセプトとして方向性を5つ示しております。

一つ目には、「彩り豊かな「ひと」を育むまち」、二つ目に、「地域資源を活かし、「しごと」を生み出し、賑わいを創出するまち」、三つ目に、「快適な「暮らし」を続けられるまち」、四つ目に、「支え合い健やかに過ごせる「健幸」なまち」、五つ目に、「工夫しながら、わかりやすく、温かい「サービス」を届けるまち」、以上のように、教育人材育成、産業振興、生活基盤、地域福祉、行政の運営の五つのコンセプトを掲げ、これらを軸に、持続可能で魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

資料の2ページをご覧ください。

ただいま申し上げましたまちづくりの五つのコンセプトについて、それぞれの施策をコンセプトに基づいて掲げているところでございます。

ここで特に教育大綱、教育委員会関係と関連する施策として、「彩り豊かな「ひと」を育むまち」というところをご説明させていただきたいと思います。本日お配りしております資料をご覧ください。

「彩り豊かな「ひと」を育むまち」ということで、住民一人ひとりが自分らしく輝き、互いに尊重し合いながら共生できる環境づくりを進めます、ということで施策を五つ考えております。まだここは素案の段階でございますが、そのうち特に教育委員会等関連が深いところを三つご紹介申し上げますと、施策3の就学前教育、学校教育になりますが、少し読み上げますと、「子どもたちが夢や目標を持って成長できるよう、質の高い教育環境を整えるものです。子どもたちが個性や可能性を伸ばせるよう、幼児期から一貫した学びを支援します。就学前教育では遊びの中から好奇心を育み、学校教育ではICTを活用した教育や、郷土の歴史・文化を学ぶ授業などを通して、未来を生き抜く力を育てます。地域全体で子どもたちの成長を支え、未来を担う人材を育てていきます。」というふうに考えております。

	続きまして施策 4 の生涯学習・スポーツ・青少年健全育成になります。 「市民一人ひとりが学び続け、心身ともに健康で豊かな生活を送れるように、そして若者が健全に育つようにするものです。年齢を問わず誰もが学びたいことを学べる生涯学習の機会を充実させます。また、スポーツ活動を通じて健康増進を図るとともに、地域での交流を促進します。未来を担う青少年には、地域活動への参加を促し、健全な成長を支援することで、社会を支える力を育みます。」 続きまして施策 5 の歴史・文化になります。 「古くから伝わる豊かな歴史や文化を大切にし、未来に伝えていくことを目的としています。八千代座や山鹿灯籠まつりなど、地域固有の文化財を保存・活用します。また、市民が地域の歴史や文化に触れる機会を増やし、誇りや愛着を育みます。こうした取り組みを通じて、本市ならではの魅力を守り、まちの個性を高めていきます。」というようなことで彩り豊かなまちのなかで、教育関係のなかでは三つの政策を考えているところでございます。 現在基本構想につきましては作成段階で、コンセプトの詳細につきましては協議段階でございますので、ご了承をいただきたいと思います。 総合計画の策定につきましては、外部委員からなります審議会、行政内部での策定委員会、専門部会で協議を深めながら、12 月の議会提案を予定しているところでございます。 以上で総合計画素案についての説明を終わります。
徳丸福祉部長	福祉部長の徳丸です。よろしくお願いします。 資料の 2 をお願いいたします。 山鹿市こども計画ということで令和 7 年 3 月に策定しているものでございます。 1 枚あけて、次のページをお願いいたします。 計画策定の考え方、計画の期間ですけれども、こども計画は、こども基本法第 10 条に基づき、国のこども大綱及び都道府県の子ども計画を勘案して策定するよう努めることとされており、子ども・子育て事業計画等のこども施策に係る関係計画については、一体のものとして作成することが可能であるとされております。 本市におきましては、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困対策計画、こども・若者計画を含有して一体的にこども計画としております。計画の期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間としております。 次のページの計画の基本的な考え方をお願いいたします。 まず基本理念としまして、「未来を担うこどもたちが健やかに育つまち山鹿」としております。これは、こどもが安心して健やかに輝き成長できる環境づくりと、地域全体で子育てを支える意識を高めるという思いを込めております。その下に基本目標を 3 点掲げております。まとめて言いますと、発達段階における質の高い教育・保育、そして子育て支援の充実を図り、保護者が安心して子育てを行い、子育てに喜びや生きがいを感じられるように家庭、地域、事業者、行政が連携し、妊娠出産から途切れることのない支援体

	制の構築を目指します。また、子育て家庭の多様なニーズにも対応し、より充実した支援の提供に努めることとしております。 次のページをお願いいたします。 ここでは教育・保育の量の見込み及び確保策を掲げております。これについては、保育園、幼稚園、こども園等の量の見込みを出しているところでございます。 次のページ、地域子ども・子育て支援事業の整備につきましては、市の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保策ということで、各種事業の今後の量の見込みを上げているところでございます。 最後のページをお願いいたします。 今回のこども計画については、⑥⑦のこどもの貧困対策計画と、こども・若者計画を含有して作りなさいというふうに国の方の計画でなっております。こどもの貧困対策計画の中には、今現在行っている教育支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、それと生活保護等も入っていきますけれども経済的な支援の現状のところを計画にまとめているところでございます。⑦のこども・若者計画におきましては、若者をおおむね 30 歳ぐらいまでということで、今非常にいろいろ問題になっておりますひきこもりだとか、そういうところの対策についてまとめているところでございます。 詳細はこども計画の方の実施版の方にありますので、そちらの方をご参照いただきたいと思います。 こちらからの説明は以上でございます。
早田市長	ただいまの二つの計画について説明をいただきましたが、委員の皆様からのご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。
野口委員	こども計画の中に、計画の位置づけが 4 つ書いてあって、2 番目の次世代育成支援行動計画の概要版が載っていないみたいです。
徳丸福祉部長	こちらの方は全てが法律上義務づけられている部分があって、一番最初に次世代育成支援行動計画というのが法律上始まったんですが、その後、子ども・子育て支援法ができて、子ども・子育て支援事業計画になるんですが、概ね中身については同じ計画という形になります。保育園や幼稚園、この辺りの次世代のところの支援事業について規定するという形なので、今回は量の見込みのところと同じところで上げていくというところでございます。
野口委員	分かりにくいですね。
早田市長	他にございませんか。 ないようでしたら、次に③の第 5 次教育大綱の素案について説明をお願いいたします。

小林 教育 総務課長	教育総務課です。 議題の(1)第4次教育大綱の策定 ③第4次教育大綱(素案)について、説明させていただきます。 資料3をお開きください。 先ほどの総務部長及び福祉部長の説明がありました山鹿市総合計画及び山鹿市こども計画を受けまして、第4次教育大綱の素案を作成しましたので、ご説明したいと思います。 資料3の2ページをお開きください。 第1回の総合教育会議の冒頭で市長からご挨拶を頂き、市長の教育に対する思いということで、4年前の挨拶文を再度お話して頂きました。その言葉を左側に掲載しております。 また、その後の会議では、市長、教育長、教育委員の皆様から意見を頂戴しております。主な意見を右側に掲載しております。 続きまして、資料3の3ページをお開きください。 市長公約の教育関係の分を掲載しております。 「共に学び、つながり、支えあう教育の実現」「健康都市へのステップアップ」「中心市街地のグランドデザイン」の大きな柱の中に、教育関連の具体的な施策が盛り込まれております。 教育大綱につきましては、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、具体的な施策については策定することまで求めているものではないとされております。 資料3の1ページをお開きください。 第1回の山鹿市総合教育会議の意見や市長公約、山鹿市総合計画や子ども計画との整合性を図りながら、教育大綱の素案を作成いたしました。 まず初めに、前回のご意見の中で「基本的には第3次教育大綱を継承すること」とのご意見がありましたので、大幅な変更は行っておらず、前回の会議でご意見をいただいたものを取り込んで、変更しております。 変更した箇所について、ご説明させていただきます。 なお、変更した箇所は、追加した分を赤字で記載、削除した箇所は斜線で掲載しております。 まず、1番目ですが、「自他の命を大切にする教育の推進」とあったものを、「自他の命」の後に「と健康」を追加しております。 皆様ご存じのとおり、令和6年2月に「山鹿市健幸都市宣言」を宣言し、「健幸なまち山鹿」の実現に向けて様々な取組みを実施しているところでございます。 そのため、健康を大切にするということで、健康を追加しております。 続きまして、「確かな学力と健やかな体の育成」になりますが、その前段に日頃より教育長がおしゃっている「誰一人取り残さない」を追加しております。 また、併せて、国の教育振興基本計画の5つの基本的な方針の1つにも、「誰一人取り残されず」が明記されておりますので、国の計画との参酌する
---------------	---

	ことにも該当するものになります。 続きまして、「多様性を認め、互いを尊重し合う心の育成」になりますが、「尊重し合う」から「尊重し、支えあう」と支えるという言葉を追加しております。総合計画の 5 つの視点の 1 つに「支えあい」というキーワードがありますので、追加しております。 続きまして、「ひと輝く」の基本目標に次の 1 文を追加しております。「幼児教育の推進と幼保小中連携の充実」になります。前回の委員の発言や市長公約、こども計画との整合性を鑑み、追加しております。 続きまして、「Ⅱきずな結ぶ」の欄になります。 「ふるさと山鹿に関心を持ち、探求する学びの推進」になりますが、「に関心を持ち、探求する」を削除し、「への誇りを育む」に変更します。市長公約の中に、「ふるさとに誇りを持ち」という文言がありますし、住民一人ひとりが、ふるさと山鹿に誇りや愛着を持ってもらいたい思いも含め、変更しております。 「子育て世代の育児支援と健やかな成長応援」につきましては、子ども課所管の分でしたので、削除いたします。教育大綱からは削除はしますが、先ほど説明したとおり、幼保小中連携は絶対必要なことでありますし、具体的な施策につきましては、第 4 次教育振興計画で定義していくとともに、市長部局ともしっかりと連携していきたいと考えております。 続きまして、「Ⅲみらい彩る」の欄になります。 「SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた行動を起こす力の育成」につきましては、「持続可能な社会の創り手の育成」に文章全部を変更いたします。 皆様ご存じのとおり、SDGs とは 2015 年 9 月の国連サミットで採択され、2016 年から 2030 年の 15 年間で、17 の目標、169 のターゲット、232 の指標を国際目標としております。 「持続可能な社会の創り手の育成」とは、通常は ESD と呼ばれており、エデュケーション・フォ・サステナブル・ディヴェロップメントの略称でございます。ESD は、SDGs の中の教育に関連した部分になり、質の高い教育の実現に貢献するものとされております。国連では、ESD はターゲットの 1 つとして位置づけられるだけでなく、SDGs の全ての目標の実現に寄与するものであるとされております。そのため、国の教育基本計画や文部科学省では、「持続可能な社会の創り手の育成」が必要であると明記されてありますので、全文をそのまま採用しております。 最後になりますが、前回の会議の中で、市長、教育長及び教育委員の皆様から、教育に対するご意見として、貴重なお言葉を頂いておりますので、今後策定していく、教育大綱を具現化した施策であります第 4 次教育振興計画で、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。 以上で説明を終わります。
--	--

早田市長	ただいま、前回の会議において、私の思いや、皆様からの意見を踏まえて、第４次教育大綱の素案について説明をいただきました。 この案について皆様のご意見をお願いいたします。
野口委員	３点あります。まず１点目は「ひと輝く」の１番目の「健康」はこの「健康」でいいんですか。「健幸都市」の「健幸」を使うのは、そぐわないですかというのが１点。 ２点目、「ひと輝く」の基本目標の４番目、「幼児教育の推進と幼保小中連携の充実」、確かにこれがここに入るのに、違和感はないんですけど、ここだけ堅いですよね。施策のような言い方をしていますよね。これが少し変わらないかなと。私もあまり国語が得意じゃなかったのでよく分からないですけど、幼児教育の幼児期をこの表に出すのであれば、「幼児期からのつなげる教育」とか、何かそういう言い回しをもう一工夫していただきたい。 ３点目、「きずな結ぶ」の一番下ですね。しつこく私は言いますが、教育委員会から子ども課がなくなって、この部分がなくなるということは、今度は教育振興基本計画もその部分を除くということなのかな。子ども・子育て世代への包括的な支援というものは、やはり地域で支えて、みんなで子どもを育てましょうと。それがまた地域に繋がっていくという教育的な支援もありますが、ここが抜けていいのかなという気がします。 その３点です。
小林 教育 総務課長	今の３点につきましては、次回の会議を１１月に開催したいと思っておりますので、そのときまでに事務局の方で検討させていただきたいと思えます。
野中委員	野口委員がおっしゃった「ひと輝く」の４番目と、「きずな結ぶ」の３番目は、同様の感覚です。これで削っていいのかなと思ったのが１点です。 その他２点です。 「ひと輝く」の３番目、「多様性を認め、互いを尊重し、支え合う心の育成」とされていますよね。「支え合う」をぜひ入れたいということだったようです。ただ「支え合う」というのは、どちらかというと行動なんですよ。ここで目指すのはやはり行動面だろうと思うんです。多様性を認め尊重するという精神と、それから支え合うという実践力の育成と両方書かねばならないと思うんです。だから支え合う心というよりも、何か別の言葉が加わらないかな、行動に繋がること、態度だったり、そういったことを表現できないかなと思ったところです。 「みらい彩る」もSDGsを入れていただいたときにとっても私は嬉しかったんですよ。今日またESDの話が出てきて、これも正直とても嬉しかったです。ただ、「持続可能な社会の創り手」というふうに書かれています。これは教育全般を通して大人も含めて創り手は育成したいところですけども、できれば地域住民としての責任、それから持続可能な社会の担い手といういわゆる責任的なものが入ればいいなと。ちょっと創り手は大きすぎやし

	ないかなと思いました。先ほども実践力の話をしましたけど、think globally act locally という言葉を皆さんご存知ですよね。この act locally の部分、そこを山鹿の子どもたちには要求していきたいなというふうに思いました。
小林 教育 総務課長	同様に事務局の方で再度検討させていただきます。
堀 田 教育 長	この場で、ここは変えられますということはないんですか。 また 11 月に検討するのでしょうか、ここは変えられますということはないですか。
小林 教育 総務課長	事務局の方で先ほどおっしゃったいろんな意見を勘案しながら、再度検討させていただきますと思います。
早田市長	よろしいですかね。 意見が出たところで次に行きたいと思います。 (2) のその他に移ります。 事務局より何かございますか。
小林 教育 総務課長	次回の開催についてお知らせいたします。 次回の開催につきましては、先ほど教育委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、また修正したものを再度 11 月開催を予定しております。 また、次回の議題につきましてはこの教育大綱の策定についてと、もう一つ議題の方を計画したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
野口委員	もう一つは何ですか。
小林 教育 総務課長	ボリュームが少ないので、もう一つ議題を考えたほうがいいかと思っています。 教育大綱だけでよろしければそれだけで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。
早田市長	教育大綱だけでよろしいですか。 これを議論してほしいというのを前もって言ってもらえばまたこの場で議論します。 よろしいですか。
堀 田 教育 長	いろんな目標を立てていきますけどもいつも思うのはやはり目標を立てたら、それを具体的にどのようにしたら実現できるかということに一番重きを置かなければいけないからですね。そういう具体的な取り組みに対しての意見交換というのもした方がいいのかなと思うんですよ。事務局の方で、具体的にこのことに対してはこういう取り組みをやります、ということを出していくんでしょうけど、そういうのも出す機会があると、委員さん方からも意見を出してもらえます。そういうのが少し薄いような気がするんですね。

	何でも目標値がくるので、いっぱいいっぱいになりますけれども、一番大事なのはこの目標をどう実現していくのかということがとても大事だなので、一番ここに触れておかないといけないと思ってるんですけど。そういう意見交換の場をやってもらった方がいいのかな。 それぞれの考えがあると思うんですけど。
早田市長	例えば、今、山鹿の教育で何が一番足りないのかとかですね。 何が不足しているのかとか、そういうのをテーマにしてもいいんじゃないかなと思います。
堀田教育長	それぞれの思いを出してもらって、僕らでも分からないことがたくさんあるじゃないですか。外から見たらこうじゃないよ、というところなど出してもらいたいと思います。子ども課を所管する部長が来てらっしゃるけど、幼児教育というのが一番大事と思ってるんですよ。幼児教育が大事と言いながら具体的にどういう取り組みをするんですかというようなこととか、質の高い教育という文言が出てきますが、具体的に質の高い教育とはどんなものかということが分からないんですよ。 そういう具体的なことを出し合う機会が必要だと思います。
野口委員	来年度の予算はいつ決まるんですか。要求はいつまでですか。
吉岡総務部長	10月に入って予算編成会議をしてからになりますので、大体11月ぐらいに各部から提出いただくという形です。
野口委員	新しい大綱を作ることにに関して、こういう事業をとった場合間に合うかなと思いました。 訂正などされるときに、事業の方も予算取りも含めて検討していただかないと、間に合わないということになりますので。 新しくするなら、それに合わせた形で出していないといけないと思います。
西島教育部長	その辺も含めてしっかり検討させていただきたいと思います。
堀田教育長	この目標を達成するためにこういう取り組みをしますというのも、予算が絡むことがたくさん出てくると思います。
早田市長	教育委員の皆様知ってもらいたいのは、山鹿市は一市四町合併して、旧四町の鹿本町を除いた鹿北、鹿央、菊鹿の3町は過疎債というのがあります。 合併して旧山鹿、旧鹿本はみなし過疎というのがあって、ハコモノを建てると借りたお金を7割は戻さなくてよいというのがみなし過疎の国の期限が、令和11年度なんですよ。さっき言った旧3町は、みなし過疎が使えると思うんですけど、旧山鹿と旧鹿本はひょっとしたら制度がなくなる可能性があるんですよ。 旧山鹿と旧鹿本にある学校施設とか、教育委員会が持っている施設は、計

	画的に今進めています、鹿本中、菊鹿中の建て替えとかいずれ出てくるんですが、ハコモノを含めて計画的に作っていかないといけないです。 国の過疎債が使われなくなってから建てようとしても、莫大なお金がかかってしまう。だからその辺も教育委員会の人たちにはしっかり目配せしてもらいたいなというのがあります。 教育委員会が持ってる施設はたくさんあるんですよ。この間も公民館の雨漏りの問題があって、早く計画を立てて進めていかないといけません。 漏れがないように、その辺もしっかりチェックをしてもらいたいなと思っています。
堀田教育長	菊鹿中学校と鹿本中学校がもう 50 年になるんですよ。 1 校ずつ建て替えるのはとてもじゃないけどできないから、1 つにしなさいというような話がきたときに、鹿本中は過疎債を使えなくなる、菊鹿中は過疎債が使える、ということになるんですか。
早田市長	合併したときは出るかも知れませんが、その前にやはり住民感情に配慮しながら進めないといけませんので。令和 12 年度にもし使えなくなったときには、場所の問題もあると思うんですけど、菊鹿に作るなら OK なのか、鹿本に合併して作るなら OK なのか、多分菊鹿に作るようになったら大丈夫だろうと思うんですけどね。 早め早めに何でも手を打ってしていかないと日本全国人口が減って、そういう過疎債を使う自治体が増えてきてるんですよ。災害などいろいろあって、人吉も過疎債が使える団体じゃなかったんですけど球磨川の氾濫があって、過疎債が使えるようになったんですよ。そういうものが日本全国で出てくると、国の予算も限られてる中で奪い合いになってしまうものですから、なくなる前に早く手を打っておかないといけないということですね。
野口委員	過疎債の適用は、建設場所なんですか。それとも受益範囲なんですか。
徳丸福祉部長	通常は区域です。 合併前は菊鹿、鹿北、鹿央町は過疎債は OK でした。 ただ菊鹿の場合でいくと、東分署がありますよね。あそこの道路は鹿本町なんですよ。でも菊鹿がお金を出してあの道路を過疎債で整備してるんですよ。場所はその地域の人を使うということであればギリギリのところは区域として認められるという形になると思います。
野口委員	受益者でいくのかな。
徳丸福祉部長	受益者とある程度の区域は決まっています。 今現在は山鹿市全体がみなし過疎という形になっています。

早田市長	国次第では、みなし過疎が令和 12 年度以降持つかもしれないですよ。持つかもしれないですが、背景をみると厳しくなるんじゃないかなと思います。だからそういった施設関係もしっかり、委員の皆様方には目配りをしてほしいなと思います。 過疎債が出なくても半分までは出ないですか。学校施設はどうなんですか。
西 島 教 育 部 長	半分までは出ないです。過疎債が一番有効です。
早田市長	その他ありますか。 なければ本日は大変貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。 以上で議事を終わります。 ありがとうございました。
佐 藤 教 育 総 務 課 政 策 主 幹	本日の会議の日程は終了いたしました。 早田市長、教育委員の皆様、どうもありがとうございました。 それではこれをもちまして、令和 7 年度第 2 回山鹿市総合教育会議を終了いたします。 ご起立をお願いします。お疲れ様でした。